



2023年8月10日

各位

会社名 エンシュウ株式会社
代表者名 代表取締役社長
社長執行役員 鈴木 敦士
(コード：6218 東証プライム)
問合せ先 管理本部
経営管理グループ長 大野 裕哉
(TEL. 053-447-2111)

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年6月30日に、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議するとともに、申請いたしました。

なお、プライム市場の上場維持基準への適合状況、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については以下のとおりです。

記

○プライム市場の上場維持基準への適合状況

当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間については以下の通りとなっており、詳細につきましては、2023年6月30日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」内に記載の「当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間」をご参照ください。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式比 率 (%)	平均売買代 金 (百万円)
当社の適合 状況及び その推移	2021年6月末	4,082	39,251	3,545	61.7	6
	2022年12月末	-	-	-	-	18
	2023年3月末 ※	3,950	37,473	2,560	58.9	-
上場維持基準		800	20,000	10,000	35	20
計画期間		-	-	2026年 3月末	-	2025年 12月末

※2023年3月末時点での東証からの審査結果の通知に基づいた状況となります。

○プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

詳細は、当社より2023年6月30日に開示しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載の通り、各課題への取り組みを進めてまいりましたが、特に工作機械事業における自動車業界のEV量産化に向けた投資立上の遅れもあり、新中期計画3年目である2024年3月期においても業績見通しは当初の計画を下回る見込みとなっております。取り組みの概要について以下の通り記載いたします。

①営業力の強化、新しいマーケットの営業基盤構築

特に工作機械事業関連における受注拡大が引き続き課題と捉えております。汎用機事業については受注が

今後見込まれる地域への営業人員補強、システム事業については、EV 量産化へ向けた情報収集、既存のエンジン市場においては既存設備の保守や改造需要の取り込みに向けた営業活動を進めております。また、サービス部門への人員補強やシステムインテグレーター子会社への増員等の事業構造を見直しております。部品加工関連事業においては、EV 部品含め多くの引き合いを頂いており、引き続き受注拡大を進めてまいります。

②顧客ニーズを先取りした開発

開発部門がより長期的な目線で、独自の開発を主体的に進めていけるよう、開発部を社長直下の部門とし、またマーケティング組織の見直し、市場や顧客ニーズに合わせた開発ができる体制を再構築しております。

③市場の変化に柔軟に対応できる技術・製造部門の構築、ものづくり技術の進化

引き続き利益率の改善が課題となっており、生産管理部門による生産統制と特に部品加工事業においては、製造や技術部門を主体としたロス改善による原価低減、自動化による労務費改善、また原価高騰に対する価格転嫁も進め、利益率改善に繋げてまいります。

○スタンダード市場の選択理由

当社は 2023 年 6 月 30 日に開示しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載の通り、各種取り組みを進めてまいりましたが、特に工作機械事業において自動車業界の EV 量産化に向けた設備投資の本格化が想定より遅れていることから、当社工作機械事業の売上高拡大も遅れている状況となっております。部品加工事業は順調に拡大しておりますが、新中期経営計画の達成時期が遅れる見通しとなり、計画期間である 2026 年 3 月末までに上場維持基準を充たすことが難しくなると判断し、スタンダード市場への選択申請を決議いたしました。

○スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

スタンダード市場の上場維持基準について、下表のとおり適合していることを確認しております。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の額 (百万円)
2023 年 3 月末 ※1	3,950	37,473	2,560	58.9	2,892 ※2	11,362 ※3
上場維持基準	400	2,000	1,000	25	10	純資産の額 が正

※1 月平均売買高及び純資産の額を除き 2023 年 3 月末時点での東証からの審査結果の通知に基づいた状況となります。

※2 2023 年 1 月～6 月の月平均売買高の当社試算となります。

※3 2023 年 6 月 29 日に提出した有価証券報告書に記載の金額となります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場すべての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通性向上についても継続して取り組んでまいります。

なお、今後の取り組みの概要については、別途開示しております「スタンダード市場への選択申請の決定」および「新中期経営計画の目指す姿」に関するお知らせに記載の通りとなっております。

以上